

# 五管区水路通報第 28 号

( 466項 - 484項 )

平成 18 年 7 月 21 日

第五管区海上保安本部

第 466項	紀伊水道南方	・	射撃訓練	
第 467項	紀伊水道南方	・	射撃訓練	
第 468項	豊後水道南口	・	射撃訓練	
第 469項	本州南岸	潮岬東方	・	救難訓練
第 470項	紀伊水道南方	・	救難訓練	
第 471項	紀伊水道	伊島北北東方	・	沈船引揚げ作業
第 472項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	・	航泊禁止
第 473項	和歌山下津港	和歌山区、南区	・	航泊禁止
第 474項	和歌山下津港	下津区	・	護岸改修工事
第 475項	大阪湾	泉州港及び付近	・	水路測量
第 476項	大阪港	大阪区	・	水路測量
第 477項	大阪港	大阪区	・	船舶通航信号所一時業務休止
第 478項	神戸港	第 6 区	・	潜水調査作業
第 479項	淡路島	津名港	・	花火大会
第 480項	淡路島	洲本港	・	航泊禁止
第 481項	東播磨港南東方	・	灯浮標点検作業	
第 482項	徳島小松島港	小松島区	・	灯台について(予告)
第 483項	徳島小松島港	小松島区、第 3 区	・	防災訓練
第 484項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	・	障害物存在

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

## 海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第28号

(7月14日発行)掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

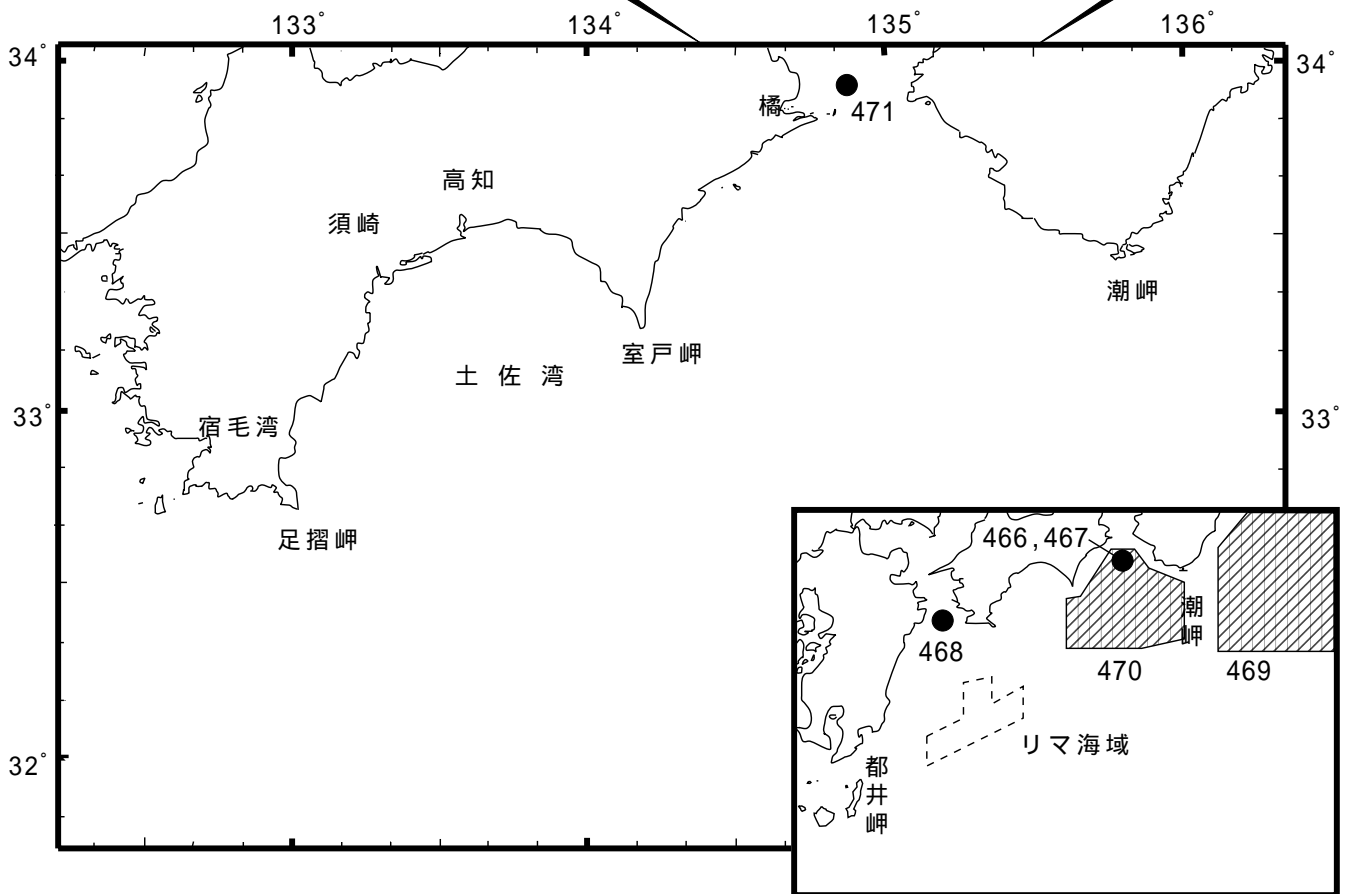
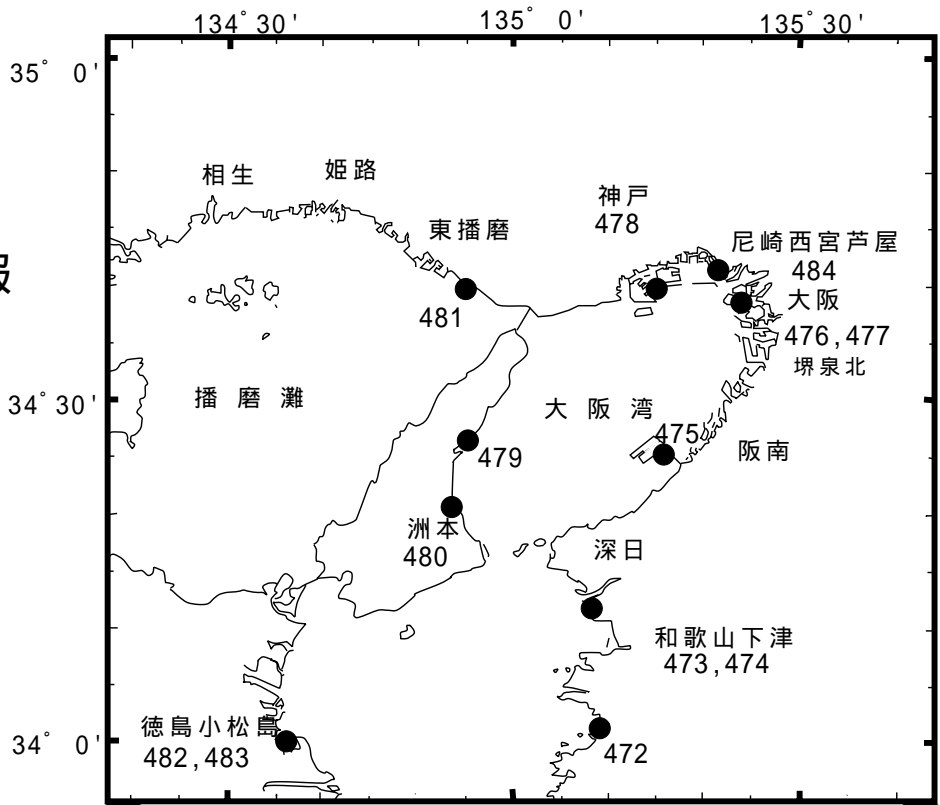
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

五管区水路通報

第28号

索引図



18年466項 紀伊水道南方 射撃訓練  
日ノ御埼南南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成18年7月25日(予備26日)の1130～1600  
区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W77(JP共)  
出 所 五本部警備救難部

---

18年467項 紀伊水道南方 射撃訓練  
日ノ御埼南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成18年7月26日の1000～1300  
区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海 図 W77(JP共)  
出 所 田辺海上保安部

---

18年468項 豊後水道南口 射撃訓練  
沖ノ島西北西方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。  
期 間 平成18年8月3日(予備4日)の1100～1700  
区 域 32-50.0N 132-14.4Eを中心とする半径3海里の円内  
備 考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚  
海 図 W151(JP共)  
出 所 七本部警備救難部

---

18年469項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期 間 平成18年8月1日～31日の土曜及び日曜日を除く0800～2100  
区 域 6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-12N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E  
使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
海 図 W61B  
出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

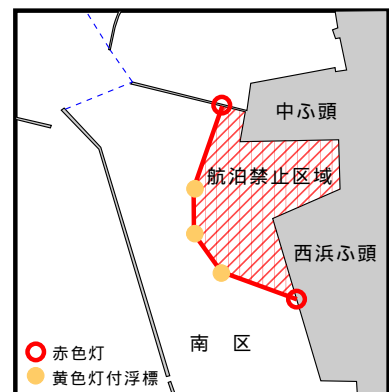
18年470項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期 間 平成18年8月1日～31日の土曜及び日曜日を除く0800～2100  
区 域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E  
(7) 32-26N 134-00E  
(8) 33-10N 134-00E  
(9) 33-10N 134-13E  
使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー  
海 図 W77(JP共) - W157  
出 所 海上自衛隊小松島航空隊

---

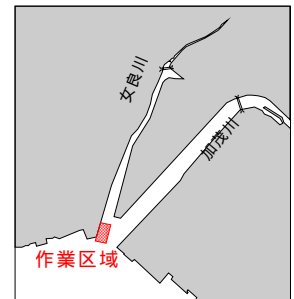
18年471項 紀伊水道 - 伊島北北東方 沈船引揚げ作業  
 潜水作業を伴う、沈船引揚げ作業が実施されている。  
 期間 平成18年7月31日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 33-56-24N 134-50-49Eを中心とする半径300mの円内  
 海図 W150C - W77(JP共)  
 出所 小松島海上保安部

18年472項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 航泊禁止  
 海上花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成18年8月6日(予備7日)の1945～2130  
 区域 湯浅広港築港防波堤灯台(34-02.1N 135-10.1E)を中心とする半径150mの円内  
 備考 上記区域を黄色灯付浮標2基で表示  
 海図 W150C  
 出所 田辺海上保安部長公示第1号(18.7.4)

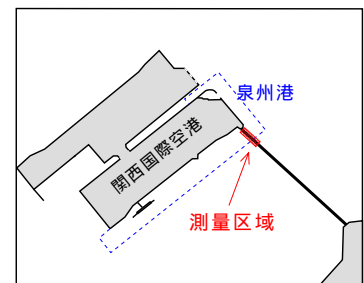
18年473項 和歌山下津港 - 和歌山区、南区 航泊禁止  
 中ふ頭南側において、花火大会に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成18年7月26日の1700～2130  
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-12-21N 135-08-33E(岸線上)  
 (2) 34-12-25N 135-08-20E  
 (3) 34-12-31N 135-08-16E  
 (4) 34-12-37N 135-08-16E  
 (5) 34-12-49N 135-08-20E(岸線上)  
 標識 上記(1)、(5)に赤色灯を、(2)～(4)点  
 黄色灯付浮標を設置  
 海図 W1150  
 出所 和歌山下津港長公示第18-2号(18.7.20)



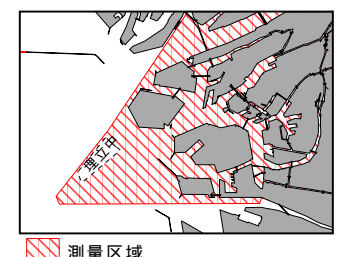
18年474項 和歌山下津港 - 下津区 護岸改修工事  
 女良川河口において、潜水作業を伴う護岸改修工事が実施されている。  
 期間 平成18年10月20日まで(予備21日～11月10日)の日出～日没  
 区域 34-07-09N 135-08-21E付近(付図参照)  
 海図 W1144  
 出所 和歌山下津港長



18年475項 大阪湾 - 泉州港及び付近 水路測量  
 空港連絡橋橋脚周辺において、水路測量が実施される。  
 期間 平成18年8月1日～8月31日の内2日間  
 区域 2地点を結ぶ線上付近(付図参照)  
 (1) 34-26.2N 135-15.9E  
 (2) 34-26.0N 135-16.1E  
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



18年476項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成18年8月1日～31日  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



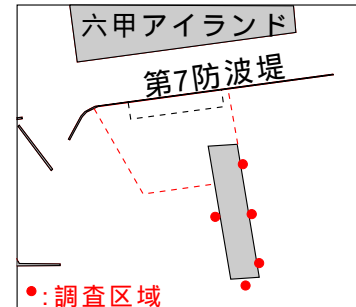
18年477項 大阪港 - 大阪区 船舶通航信号所一時業務休止  
 大阪港船舶通航信号所(呼出名称:おおさかハーバーレーダ)(灯台表第一巻8108)  
 (34-39.2N 135-25.8E)は空中線保守のため、レーダ映像に基づく情報提供業務が一時休止される。  
 期間 平成18年8月5日(予備6日、7日)の1330~1530  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 大阪海上保安監部

18年478項 神戸港 - 第6区 潜水調査作業  
 第7防波堤南方の埋立地周辺において、潜水土による環境調査が実施される。

期間 平成18年8月6日(予備7日~31日)の日出~日没  
 位置 下記各位置付近

- (1) 34-39-46N 135-16-53E
- (2) 34-39-31N 135-16-56E
- (3) 34-39-14N 135-16-59E
- (4) 34-39-02N 135-16-48E
- (5) 34-39-28N 135-16-32E

海図 W101A(JP共)  
 出所 神戸港長



18年479項 淡路島 - 津名港 花火大会  
 塩田新港前面海域において、花火大会が実施される。

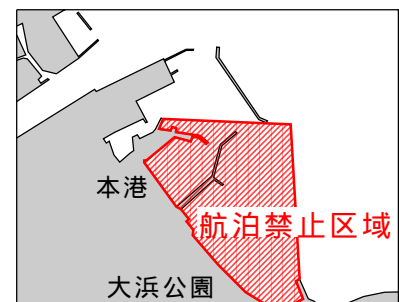
期間 平成18年8月5日の2000~2100  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-25-17N 134-54-12E(岸線上)  
 (2) 34-25-12N 134-54-22E  
 (3) 34-25-00N 134-54-13E  
 (4) 34-25-05N 134-54-03E(岸線上)

備考 上記区域を黄色灯付浮標7基で表示  
 海図 W69  
 出所 神戸海上保安部

18年480項 淡路島 - 洲本港 航泊禁止  
 本港及び大浜海岸前面海域において、第59回淡路島まつり「花火大会」実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成18年8月6日(予備7日)の1945~2045  
 区域 3地点を結ぶ線、防波堤及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-20-51N 134-53-59E(防波堤角)  
 (2) 34-20-50N 134-54-18E  
 (3) 34-20-29N 134-54-21E(防波堤角)

標識 上記区域を黄色灯付浮標10基で表示  
 海図 W1149(洲本港)  
 出所 神戸海上保安部長公示第18-1号(18.7.14)



18年481項 東播磨港南東方 灯浮標点検作業  
 潜水土による、「江井ヶ島港沖海象観測灯浮標(灯台表第1巻3829.7)(34-39.9N 134-54.6E)」の点検作業が実施される。

期間 平成18年8月1日の日出~日没  
 海図 W131(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

18年482項 徳島小松島港 - 小松島区 灯台について(予告)  
 小松島南防波堤灯台(灯台表第1巻3429)(34-00.4N 134-35.9E)の光達距離及び高さの変更される。

予定日 平成18年7月31日  
 光達距離 旧) 8.5海里  
 新) 5.5海里  
 高さ 旧) 9メートル  
 新) 10メートル

海図 W1126  
 出所 五本部交通部

18年483項 徳島小松島港 - 小松島区、第3区 防災訓練

巡視船艇及び海上保安庁航空機等による、防災訓練が実施される。

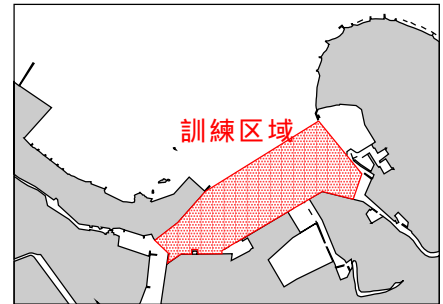
期 間 平成18年7月29日1000～1530、30日0900～1200

区 域 33-59.9N 134-37.4E付近(付図参照)

備 考 参加船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W1126

出 所 五本部警備救難部



18年484項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 障害物存在

中島川においてドルフィン1基が水没している。

位 置 34-42-15N 135-25-00E付近(クレーン東側)

海 図 W1107(JP共)

出 所 西宮海上保安署